



日田の今が見える、日田のこれからが見えてくる

市議会だより



消防団出初め式（三隈川）

もくじ

- 第4回定例会で審議した議案とその結果
…2～3ページ
- 臨時会の結果
…4ページ
- 市政に反映、皆さんの声
（一般質問） …5～11ページ
- 各委員会の議案等の審査結果
…12～13ページ
- 意見書・人事案件・公職選挙法に関するQ&A
…14ページ

平成25年第4回(12月)定例会 11/29~12/18 20日間

平成25年第4回定例会は、11月29日から会期20日間で開かれました。本定例会では、条例の制定や一部改正、平成25年度一般会計補正予算など、21件の議案について審議を行い、下記のとおり決定しました。

■本定例会で審議した議案とその結果

議案番号	件名	議決結果
議案第103号	日田市自治基本条例の制定について	修正可決(全会一致)
議案第104号	日田市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第105号	日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議案第106号	日田市税条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第107号	日田市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
議案第108号	日田市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
議案第109号	日田市鯛生金山観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議案第110号	奥日田フィッシングパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案第111号	県営土地改良事業等分担金徴収条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第112号	日田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案第113号	消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備について	原案可決(多数)
議案第114号	工事請負契約の締結について	原案可決(全会一致)
議案第115号	日田市立保育園の指定管理者の指定について	〃
議案第116号	平成25年度日田市一般会計補正予算(第3号)	〃
議案第117号	日田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意(全会一致)
認定第1号	平成24年度日田市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(多数)
認定第2号	平成24年度日田市水道事業会計決算の認定について	認定(全会一致)
請願第5号	日田市SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)導入に関する請願	採択(多数)
請願第6号	育成牛に対する助成を求める請願書	採択(全会一致)
請願第7号	「来年4月からの消費税増税は中止することを求める意見書」の提出を求める請願書	不採択(多数)
意見書案第7号	玄海・伊方原発の再稼働に反対する意見書	原案可決(多数)

■意見書案第7号(反対討論あり)

自然エネルギーの普及を図ることは必要であるが、現状では大量かつ安定的なベース電源になりえず、当面は新規規制基準による審査で、安全を確認された原子力発電施設の再稼働を行い、安定的かつ安価な電力を供給することが必要であるとのことから、意見書案に反対する討論が行われたが、今なお原発事故の収束の見通しが立たない中、再稼働に向けた申請が行われており、福島原発と同様の事故が発生すれば日田市へも深刻な影響が危惧されることから、採決の結果、多数をもって可決された。



平成25年第4回定例会 賛否の状況(全会一致以外)

議案番号	議決結果	賛否		会派名、議員名及び賛否の別																							
		賛成	反対	市政クラブ					互認会				新世ひた			社民クラブ			日本共産党		公明党						
				樋口文雄	嶋崎健二	中野靖隆	坂本盛男	井上明夫	森山保人	立花正典	田邊徳子	岩見泉哉	財津幹雄	居川太城	赤星仁一郎	石橋邦彦	吉田恒光	飯田茂男	古田京太郎	高瀬剛	溝口千壽	羽野武男	大谷敏彰	日隈知重	権藤清子	松野勝美	坂本茂
議案	議案第105号	可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第109号	可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第110号	可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第113号	可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定第1号	認定	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願等	請願第5号	採択	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	請願第7号	不採択	6	17	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	意見書案第7号	可決	17	6	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※「○」は賛成、「●」は反対(不賛成)、「欠」は欠席を表します。

※議長(赤星仁一郎)は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

賛否の主な討論の内容

■議案第105号(修正動議あり)

日田市民文化会館の使用料の改正については、軽減措置の延長のみとすべきで、消費税の引上げに伴う増税分を利用料金の限度額に上乗せすることは、便乗値上げとも受け取られることから、平成26年4月からの増税分を会館使用料に上乗せしないようにする修正案が提出されたが、消費税法等の一部改正に伴う適正な転嫁であることから、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■議案第109号・議案第110号(修正動議あり)

鯛生金山と奥日田フィッシングパークの利用料金の改正については、安定的な運営のための利用料金の見直しのみとすべきで、消費税の引上げに伴う増税分を利用料金の限度額に上乗せすることは、便乗値上げとも受け取られることから、平成26年4月からの増税分を利用料金の限度額に上乗せする改正は行わないようにする修正案が提出されたが、消費税法等の一部改正に伴う適正な転嫁であることから、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■議案第113号(反対討論あり)

年金や生活保護費等の社会保障費が削減される一方、医療費や介護保険料等が引上げされている中、消費税法等の一部改正に伴う使用料等の引上げを行えば市民の大きな負担増となるとの反対討論が行われたが、今回の措置は、消費税率の引上げに伴う公共料金等の取扱いに関する国からの通知に基づき適正に消費税を転嫁するものであることから、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■認定第1号(反対討論あり)

認定第1号の中で、①法人市民税の滞納が増えているのは、中小企業支援が十分でないこと。②人権社会確立第32回全九州研究集会参加者負担金の支出の仕方が不明瞭であること。③介護保険料の滞納者が増えているのは、介護保険料基準額が大幅に値上げされたこと。以上のことから、認定に対する反対討論が行われたが、採決の結果、多数をもって認定された。

■請願第5号(反対・賛成討論あり)

SNSの導入は問題ないが、一つの企業のシステムに肩入れすることは、公平性・公正性の観点から問題があることや、セキュリティ対策を十分考えた上での導入でなければならないとのことから反対討論が行われた。続いて、日田市自治基本条例の施行に伴い、市民参加型の新しい市政、自治へと成熟するときに、実名表示のフェイスブックページで日田市公認ページを開設することで、市民がまちづくりの主役となり、市民参画を実感する場となることから本請願に賛成する討論が行われ、採決の結果、多数をもって採択された。

■請願第7号(賛成討論あり)

地域経済や市民の暮らしを守るため、現在の景気低迷の時期に消費税の増税は中止・延期すべきと考えることから、請願に賛成する討論が行われたが、既に4月からの消費税増税が決定されており、社会保障費が増大している中でやむを得ないこと、国で十分議論を尽くし景気対策等も練られていることから、採決の結果、賛成少数で不採択となった。

一般質問

市政に反映
皆さんの声

平成25年第4回定例会では、12月6日、9日、10日の3日間にわたり、市政に関する一般質問が行われ、15人の議員が諸問題について質問しました。それぞれの質問の中から、その要旨をお知らせします。



市長の次期選挙の考え、人口減少問題等について



立花 正典

質問 市長の任期はまだあるが、首長は長いスパンで市政執行を行っていると思うが、この時点で2期目への考えを伺う。

市長 市の将来に大きな負担を残さないため、土地開発公社の解散やパトリア日田の指定管理者制度等の導入を行い、行財政改革を進め、市の発展と活性化に全力で取り組んでいる。今後も課題が山積されているので、課題解決に全力を傾注し、2期目については、事

業推進を進めていく中で考えたい。

質問 商工会議所の人口減少報告書は、ショックを受けるとともに多くの影響が考えられる。この難題を解決する市の対策について伺いたい。

部長 将来の人口減少問題は、市の重要課題であり、市内に若い人の雇用を創出した定住・移住対策等に取り組み、子どもを産み、育てやすい環境を整備し、人口減少対策を行いたい。

質問 市の中心部の空き地、空き店舗活用の具体的な事業の考え方について伺いたい。

部長 市街地中心部賑わい創出プランを開始した。この検討委員会の中で空き地、空き店舗の活用を検討し、具体的な取組を進めたい。

質問 市の道路、トンネル、橋脚等の施設マネジメント白書作成について伺いたい。

部長 「インフラ白書」作成は行っていないが、トンネル等の施設の維持については長寿命化計画の策定に向け点検を行っている。

質問 この他、市の所有となったウッドコンビナート等の土地の販売方法について質問をした。



中野 靖隆

農業政策と準用河川の認定

質問 国の減反政策廃止に伴い、米の生産調整を図るため、飼料米

への転換を進めることが大きな課題となるが、多くの問題点に対し日田市はどのような対応と支援ができるのか伺いたい。

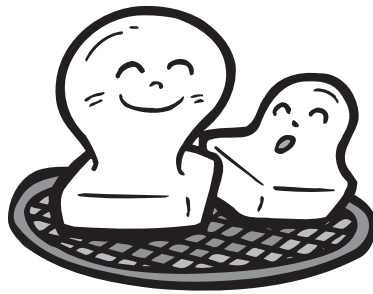
部長 現在850・5haの水田で生産調整が実施されている。今のところ従来どおり需要者と生産者の意向に応じて対応していく予定。日田式循環型有機農業推進協議会で関係者が協議を行っている。水田で生産される稲等のWCS（稲発酵粗飼料）を牛に与えることに畜産農家の理解と協力が得られれば需要は十分見込めると考えている。必要な機械導入に対する補助について畜産農家の協力が得られる見込みが立てば、製造・運搬を担うコントラクター業務を請け負ってくれる組織に対して、農業施策を見直す中で支援が考えられる。

質問 激甚災害特別事業の中で、有田川の改修について計画の概要を伺いたい。また、準用河川、普通河川の認定について調査は進んでいるのか伺う。

部長 有田川の改修については、予算10億円を掛け、諸留町の本村橋から羽田町上流まで41キロの区間の改修を平成24年度から5年間で行うもので、今年度末から用地

買収に着手する計画である。また、準用河川については認定基準があり、普通河川については認定基準を定め現地調査を行っている。早期の認定に向け努力したい。

質問 この他、市長の選挙公約、振興局と振興センターの扱いについて質問した。



男女共同参画について



羽野 武男

質問 男性の育児休業取得促進策として、5日以上育児休業を取得した男性労働者を雇用する事業主に対して、補助制度を創設してはどうか。

部長 現時点で補助制度の創設は考えていないが、関係部署と協議



市役所の身障者駐車場

し、他市の状況や効果等を調査したい。

質問 本庁駐車場の車椅子マークを、妊婦もとめられるようなマークにしてはどうか。

部長 県が歩行困難な高齢者や妊婦等も障がい者用駐車場に駐車できる、バックミラーに掛ける証明書を発行している。今後、制度の周知を図っていきたい。

質問 厚生労働省は、国民健康保険証の性別欄を表面に記載しなくともよいと認め、精神障害者保健福祉手帳の性別欄をなくす方針を固めている。

行政事務に関する申請書や証明書を点検し、性別欄の不要なものはなくしてはどうか。

部長 市民サービスの観点から見直しが必要だと思う。性別欄も含めて必要な項目かどうか、見直しを行うよう周知、指導等を行う。

質問 男女共同参画の取組を行っている事業所、団体を表彰してはどうか。

部長 県が男女共同参画推進事業の顕彰制度を実施している。各事業所で行うセミナー等を通じて啓発するとともに制度を周知していきたい。

質問 この他、パトリア日田の指定管理、公契約条例、ふるさと納税について質問した。

日田市中央公民館について



松野 勝美

質問 今までの中央公民館の役割をどのように考えているのか。

教育次長 中央公民館は、昭和53年2月に市民の教育、文化、芸術の殿堂、文化センターとして開館し、子どもから高齢者まで幅広い

年代を対象とした生涯学習に取り組んできた。市の生涯学習の発展に寄与し、教育、文化、芸術の振興という当初の目的に沿った役割を果たしてきた。

質問 今後の中央公民館の活用の考え及び方向性を伺いたい。

教育次長 博物館の建て替え、美術品を展示するギャラリー、市の貴重な美術品と博物館資料を保管する収蔵庫などを併設した複合文化施設の必要性が高まっている。

質問 咸宜大学教室、支援教室、定期的にご利用している教室の責任者や代表者との意見交換や説明などがないのはおかしい。何も説明がないまま話が進んでいる。関係者の方に大変失礼だ。

教育次長 中央公民館の各教室を利用されている方々へは、9月以降この内容を説明してきたところである。教室の移行先として、地区公民館やパトリア日田を中心に、その他の施設についても検討し、現在これらの調整を進めている。

質問 全く説明がないと聞いている。市の方として協議する場も持たないのはおかしい。

教育次長 利用者の皆さんに何の説明もないとの指摘については、大

変不手際があったと思う。大変申し訳なく思う。
質問 この他、空き家対策について質問した。



中央公民館

三隈川水量増加・水質改善について



石橋 邦彦

質問 本年10月31日に行われた三隈川水量増加に関する市、県、国交省、九州電力の4者協議の状況と、本年6月と7月に県、国交省、九州電力の3者に提出した要望書の中に杖立川から大山川堰間の流

入水パイパスがあるが、この可能性について伺う。

市長 杖立川からの流入水パイパスについては、県、九州整備局にもその話が伝わっていることは確認しているが、現在可能性について言及できる状況ではない。

部長 10月31日の4者協議会での水量増加に関する九州電力からの回答は、実質ゼロ回答であった。合意による増量の難しさを痛感している。

質問 ひた流ヒト・モノ・バシヨ雇用倍増計画の事業内容及び目的と現状を伺う。

部長 厚生労働省からの委託事業で、平成27年度までの3か年事業である。事業主、創業希望者対象の雇用拡大メニュー講座、就職希望者対象の人材育成メニュー講座を予定している。現在9講座が始まっているが、受講者が少ない。1年目の雇用目標は64名であるが、50%を超えないと事業継続が難しい状況である。

質問 国の委託事業が、日田市における雇用に結び付くには、受講後の十分なフォローを考えると予算のばらまきとなるが、市長の考えを伺う。

市長 私も同じような懸念を持っている。今後予定されている運営委員会に出席し、現状及び今後の活動について話しをしたい。



樋口 文雄

PM2.5大気汚染への対応は

質問 PM2.5は全国的に話題になっているが、本市ではどうか。

部長 今年の2月以降3回にわたり注意喚起が発令された。

質問 温暖化削減に取り組めば、かなり抑えられると言われているが、本市の取組はあるのか。

部長 再生可能エネルギーの積極的な活用を図るため、太陽光システム設置の補助や小中学校への設置等に積極的に取り組んでいる。

質問 岡山県真庭市で民間業者が独自でバイオマス発電をつくり、実績を上げ雇用を増やしているが。

部長 本市もバイオマス資源が多い。グリーン発電大分では林地残材が活用でき期待している。

質問 本市の太陽光発電設置に取決めはあるのか。
部長 現在のところない。今は業

者に対し要望するしかない。

質問 基準を作らないと地元住民の要望に応えられないのでは。

部長 引き続きできる指示を行う。

質問 中小企業振興条例の取組は。

部長 条例制定の動向や原材料の高騰、産地間競争の激化等を踏まえ、6月に学識経験者等7名による検討委員会及び19名の部会員による専門部会を設置し討議している。

質問 地元業者を育てていく観点からの入札が行われているのか。

部長 入札の際は、地場企業を優先的に指名発注している。

質問 市の入札制度では、毎年入札価格が下がる傾向があるが対策は。

部長 次の段階の配慮として必要な部分はあるかと思う。

質問 激特事業で秋原橋の取組は。

部長 地元協議を進めている。





岩見 泉 哉

**椎茸生産者の種駒購入
助成補助金について**

質問 今、椎茸生産者は非常に苦しい立場に追い込まれている。もつと生産者に対して手軽に助成が受けられるような制度にできないか。今回の制度では、限られた生産者しか該当しないのではないかと。部長 2年前の原発事故による風評被害と消費の減少で極めて厳しい状況である。椎茸の回復を図るため緊急的に新たな施策に取り組む。

質問 補助金単価が0.5円から1円に値上げしている。有り難いことである。その他でもつと緩和していただきたい。

部長 種駒数3万個超えた分1駒当たり県と市で1円助成する。この事業を実施することにより、中核的な椎茸生産者の生産意欲の向上につながるかと考えている。

質問 グリーン発電大分天瀬発電所が稼働した。いろいろな産業界の期待を込めた稼働である。今後、観光としてバイオマス発電所をどのようにアピールしていくのか。

部長 木質バイオマスや太陽光発電など環境に配慮した自然エネルギーを活用する企業が増えることが予想される。これらの地域資源を巡るツアーの魅力を探るために企業のご理解・ご協力をいただき、行程や魅力ある宿泊プランを観光協会や旅館組合等と協議を重ね利用増加の商品作りに取り組みたい。

質問 林業の部分で、バイオマス発電所ができたことは非常に良い機会だと思う。今こそ昔の林業のように活気あるものにできないか。

部長 間伐・主伐が今まで以上に進むものと思う。特に助成制度は考えていない。



溝口 千壽

財政問題に関して

質問 政府は、リーマンショックによる地方税収の落ち込みを補ってきた地方交付税の別枠加算を廃止する検討を行っているが、これが実施されれば、市の財政にどういった影響があるのか伺う。

市長 財政制度等審議会の報告書で、経済対策が必要になった地方

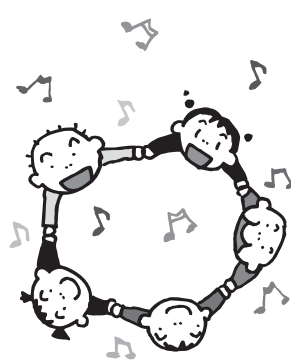
の借金を抑えるため導入した別枠加算は、その役割を終えたとして、廃止する考えを示しているもので、市に歳出特別枠として算入されている地域経済雇用対策費として平成25年度は約8億5000万円ある。仮に、全額廃止されると市の財政に非常に大きな影響があり、議論の推移を注視している。

質問 市長は補助金や経費等について、ゼロベースで見直すとしている。市の財政状況が厳しいとして自治会連合会から議員の定数や議員報酬についての要望書が出されている。このことについての見解を伺う。

市長 自治会連合会からの申入れについては知っているが、議会改革特別委員会でも議論していると承知している。市長として直接何らかの形で申入れすることはない。

質問 他の自治体では、町長選挙の論点になるところや住民グループによる申入れ、また、第三者機関に委ねたらどうか等の議論が行われている。そういったことを考えれば、もう少し踏み込んだ見解が必要と考えるがいかがか。

市長 厳しい財政の中で新しい自治体運営を考えている。議員もそ



の内容を理解していただき、その方向で議論いただければ幸いである。



坂本 茂

小中学生の読書について

質問 授業における読書指導は、どのように行われているのか。

教育次長 国語科の授業で教科書の教材を学習した後に、多くの作品に親しむように指導を行っている。

質問 読書時間はどれくらいか。

教育次長 小学校6年生では1日平均35分、中学校3年生で23分。中学生は全国平均を下回っている。

質問 学校図書館の利用はどうか。

教育次長 貸出冊数は、小学生で年間一人平均110冊、中学生で27冊。中学校における読書意欲の

向上などが必要である。

質問 図書館教育の推進はどうか。
教育次長 読書の習慣化を図る取組や授業の中で学校図書館を活用することを推進している。

質問 図書館の蔵書数はどうか。
教育次長 小中学校全体で標準に照らした割合は、小学校で108・8%、中学校で98・3%である。

質問 家庭への読書推進はどうか。
教育次長 図書館だよりを配布し、育友会と連携して、家庭での親子読書に取り組んでいる学校もある。

質問 新聞の配置と活用はどうか。
教育次長 小学生新聞が11校、中学生新聞が2校。小学校で新聞づくりを扱った教材があり、中学校で2校が英字新聞を活用している。

教育長 一つのテーマを基に総合的に考えていく。是非、新聞を使った表現活動をしてもらいたい。



質問 淡窓図書館における小中学生に対する読書推進について伺う。

教育次長 巡回図書サービスの実施や団体貸付の制度がある。

質問 この他、図書館協議会や遠隔地図書事業などの質問を行った。



日隈 知重

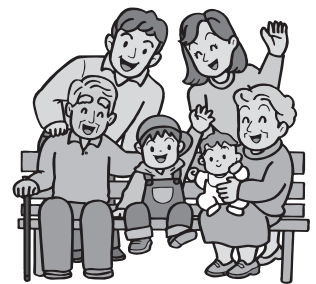
自治基本条例と雇用倍増計画

質問 市民が主体であるまちづくりを進めるために、市長は自治基本条例を議会に提案している。情報共有や市政への参画をどのように変えるのか。

市長 この条例のたたき台や市街地中心部賑わい創出事業の構想案などは、一般公募による市民がゼロから議論して作り上げている。

また、出前懇談会、水郷TV、広報、ホームページなど、あらゆる媒体を活用し、積極的な情報提供に努める。

質問 条例案は「議員は、市全体の利益を優先して行動し…」となっている(第10条)。市民一人ひとりの要求や思いより、先にすべき「市全体の利益」とは何か。



部長 市民全体の利益を考えながら、地域のことも考えていくという解釈と思う。

質問 明快に答弁されていない。「市全体の利益」とは、非常に曖昧。正しい解釈がされないのではないか。

部長 誤解のないように、解説をつけて公表する。

質問 ヒト・モノ・バシヨ雇用倍増計画は、3年間で約1億9000万円を使い、223人の雇用を創出する計画。講座の中身は厚労省の先進事例でつくり、地域のニーズは把握されていないのか。

部長 人材育成の講座で参加者が少ない。地域に密着していなかったと反省している。初年度の目的を達成しなければ、次年度の継続はない。早急に課題解決に取り組む。

質問 この他、パトリアの管理、部落解放同盟補助金を質問した。



飯田 茂男

来年度予算と地域課題の解消

質問 行革大綱に掲げた平成29年度までの改善目標額20億円について、来年度予算にどう反映させるのか。大綱に目安を示す数値がないが財政計画の策定は考えないか。

市長 行革実行プラン推進により平成29年度までに普通建設事業費16億円、物件費3億円の減の見込みから当初予算額の抑制を図り、一般財源20億円の削減達成を目指す。国県の制度変更が大きく左右される財政状況から財政計画の策定は考えていない。柔軟に対応する。

質問 市道路線の維持補修に関し、振興協議会や自治会が抱える課題の多くが未解決の状態。行革推進により市道の維持費へのしわ寄せが心配。緊急予算措置はないか。

部長 地元の振興局などへの直接要望の小規模な補修工事は、担当課が緊急性のあるものから優先的に対応している。天瀬振興局管内で70件の課題のうち17件は緊急性があるとの判断もあるが、私が70

件全ての現地に出向いて調査し、予算の中で工夫し対応したい。

質問 高齢者福祉の生きがいデイサービス事業は、週1回が基本利用回数だが、天瀬などで地区によっては月2回となっている現状がある。また配食サービスでもサービス回数に一部で格差がありながら放置されている。この状況から格差の是正を求め、考えを伺う。

部長 ご指摘のとおり介護保険事業として国帛市の補助もある中で、委託を受ける事業者の問題から、地区により格差があることは遺憾であると考えます。早期解消に向け、新年度に取り組みたい。



榎 藤 清 子

学童保育の改善について

質問 保護者負担の利用料は収入に関係なく一律である。ひとり親家庭などに減免措置の制度を作り、負担軽減を図ったかどうか伺う。

部長 制度化している大分市の現状に当てはめると600万円の市の財源が必要である。他の自治体等を調査する中で検討していく。

質問 商業施設の3階を活用しているところは、外遊びもできず、のびのびと活動ができない。ふさわしい場所であるのか伺う。

部長 利用の面で制約もあると思うが、運営委員会と協議しながら快適な生活の場の確保に努める。

質問 具合が悪くなったときに休める場所も必要であり、子どもの発達を考えた最善の生活ができる児童クラブを作るべきではないか。

市長 6年生まで拡大する中で、そのためだけの新しいものを造る指示はしていない。約10年で100億の学校整備事業を実施しているので、現有の施設をどう使うか知恵を出しながら対応していく。

質問 指導員の確保が大変なので、長く続けられるよう安定した雇用にするために補助金の拡充が必要ではないか伺う。

部長 現在、国の専門委員会の中で検討されているので、何らかの方策が示されるものと考えている。

質問 民生委員の定数削減が示された場合の県への対応は。また、女性の民生委員が増えたが、不安解消の研修を行うのか伺う。

部長 定数は現状維持を強く要望する。特段の研修は想定していない。

いが、新任研修等に積極的に参加していただきたい。



日田玖珠地域産業振興センター内で運営の児童クラブ



森 山 保 人

中央公民館改修と水質浄化の取組について

質問 生涯学習や文化芸術振興の場の一つの中央公民館が、博物館や美術品の展示場も含めた複合文化施設として改修する計画の中で、市民合唱団など6つの支援教室や咸宜大学は今後どうなるのか。

教育次長 支援の在り方を見直す

時期にきている。咸宜大学は、今後も市主催の事業として継続する。

質問 中央公民館の貸館業務を縮小することだが、地区公民館やパトリア日田に現在の貸館業務が全て移行できるのか。

教育次長 貸館業務を残すのは厳しい状態なので、地区公民館やパトリアを中心に総合体育館の視聴覚室や文化教養室、勤労者総合福祉センターなども視野に入れ、各団体の意見を聞きながら利用時間帯など細かく調整しながら進める。

質問 公共下水道、農業集落排水など生活排水の処理がされている地域の未接続への対応や合併処理浄化槽未設置への対応は。

部長 下水道に未接続の家庭には訪問などして促進している。合併処理浄化槽等の設置には補助制度を広報等で知らせ啓発している。事業所へは苦情等問題があった場合は、対応マニュアルに沿って原因者への調査等を行い指導する。

質問 河川への不法投棄監視員20名の職務内容や監視結果は。

部長 市内20河川を月2回程度巡視して不法投棄を発見した場合に環境課に報告してもらっている。

質問 清流保全条例の制定は。

部長 市、市民、事業者が協働して取り組む条例の制定に向け、情報収集などを行い検討している。



大谷 敏彰

消費税増税と地域経済対策

質問 8%への増税は新たに8兆円の国民負担。日田商工会議所も「新たな負担に戦々恐々としている」と述べている。増税についての見解と地域経済や市民の暮らしを守る対策はどう考えているか。

市長 全国市長会を通じて、地方自治体の社会保障の安定財源の確保のために増税を求めてきたので、今回の措置は評価できる。増税が市内中小企業や市民生活に影響を及ぼすことは承知している。国の経済対策を見極めたい。

質問 日田材需要拡大緊急対策事業の対象を水回りや屋根などに広げた住宅リフォーム、商店のリフォームの助成を検討してはどうか。

市長 日田材需要拡大事業は利用者も多く経済対策にもなっている。今後どのようにしていくのか検討していきたい。

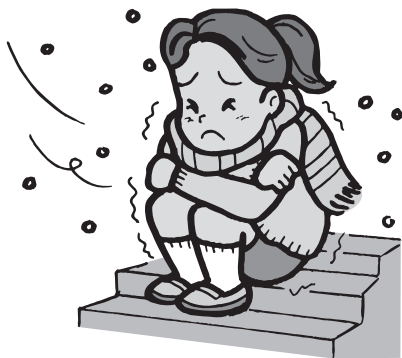
質問 消費税の転嫁による市の公共料金の増収はいくらか。便乗値上げになるのではないか。

部長 市全体で5700万円になる。水道で2000万円、下水道で2700万円、情報センターで600万円などである。国から適切な転嫁の通知が来ている。

質問 日田市に住んでいる女性が、大分県外で里帰り出産をした時の定期予防接種の費用は、自己負担である。子育ての負担軽減のために制度の改善を検討してはどうか。

部長 前向きに検討する。

質問 生活保護基準の切下げが、就学援助の準要保護世帯認定基準の切下げにも影響するので、生活保護基準の1.3倍に拡大するよう求めた。



蘇るか昔の三隈川に市民への期待



高瀬 剛

質問 日田市にとって水量増加と水質改善は、官民挙げての大きな課題である。清流復活こそが日田市の経済浮揚となると考えるが、今後の取組について伺う。

市長 本市の地域資源である水と森林の持つ潜在的価値は非常に高く、これらの資源が持つ能力を十分発揮できれば、水郷日田の再生に近づくものと確信する。

質問 私たち市民は、自然と調和した上流域（三隈川）の河川の将来像として、水が増え、アユの大きさや香りが戻り、清流の復活ができれば観光産業の浮揚は間違いないと考えるがどうか。

市長 三隈川・大山川の水量増加や水質改善などの整備復活に向けて今後も引き続き市民の皆さんと協働して積極的に取り組む。

質問 県道丸山五和線の全線開通の見通しについて伺う。

部長 県によると中釣工区について現時点で一部の用地取得ができ

ておらず、引き続き交渉を行っている。来年度の予算措置により一部工事に着手する。全線開通は平成20年代後半を予定している。

質問 一部開通した中ノ島工区の地元住民の安心・安全な交通安全対策について伺う。

部長 旅館街に通じる若宮南友田線のT字路交差点については今年度中に信号機、横断歩道を設置する予定で、その他の交通標識・交通表示については、県公安委員会が交通量調査を行い判断する。

質問 この他、地球温暖化対策と再生可能エネルギーの普及についても質問した。



撤去工事が進む旧亀山橋

報告

各委員会の
議案等の審査結果

● 総務委員会 ●

日田市自治基本条例を修正
可決

日田市自治基本条例の制定については、本市のまちづくりに関する基本理念を定め、市民、市議会、市長等の役割や責務等を明らかにし、自治の基本原則や情報共有、市政への参画などの市政運営の基本的な事項を定めて実行していくことで、市民主体のまちづくりの実現を図るため、所要の事項を定めるものである。審査では、第8条第5項の「市長等は咸宜園教育の理念を学校教育の柱にする」という表現について、「学校教育は一定の教育方針に基づき、各学校が自主、独立して行っているもので、

市長が関与すべきものではない」との意見や、第10条第1項の「議員は、市全体の利益を優先して行動し」という表現について、「議員の地域課題等の解決の取組が誤解されるおそれがあり、適切でない」との意見が多数出された。委員会としては、種々論議した結果、条文の修正を行うことで意見の一致を見、原案を修正の上、可決した。平成25年度日田市一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ9億2056万4000円を追加し、補正後の予算総額を416億5024万5000円とするものである。歳入の補正の主なもの、災害復旧事業など各種補助事業等の事業進捗に伴い、国・県支出金及び市債等を増額するほか、不足する一般財源所要額を地方交付税及



び繰越金で措置するものである。歳出の補正は、繰上償還に伴う公債費並びに給与の特例措置及び人事異動に伴う人件費の整理が主なもので、原案のとおり可決した。



● 教育福祉委員会 ●

保育園の指定管理者の
指定などを可決

平成25年度日田市一般会計補正予算は、給与の特例措置及び人事異動に伴う人件費の整理並びに大山小中学校屋内運動場の建設事業に伴うものが主なものであり、本案は原案のとおり可決した。工事請負契約の締結は、大山小中学校校舎新築建築主体工事の工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めた。なお、工事に当たっては、周辺の住民の安全確保と生活環境の維持に、十分配慮するよう要望した。日田市立保育園の指定管理者の指定は、日田市立丸の内保育園の指定管理者について来年4月から5年間、社会福祉法人みそら会に指定するものであり、原案のとおり可決した。なお、指定管理候補者の選定基準による採点では、基準点を十分に超えているものの、個人情報保護への取組、環境対策の取組、緊急時の対策について、一部見直すべき点が見受けられることから、指定管理者に対し指導を行うとともに、事業計画の見直しを求め、

よりよい保育園運営が行われるよう要望した。



丸の内保育園

● 経済環境委員会 ●
鯛生金山観光施設などの利用料改定条例と補正予算を可決

鯛生金山観光施設、奥日田フィッシングパークの設置及び管理に関する条例の一部改正は、それぞれの施設の安定的な運営のために利用料金を一部見直し、さらに消費税増税分の適正な転嫁のために利用料金の限度額を改定するものである。仕入れ価格などの上昇で

現在の指定管理者の経営状況は厳しく、やむを得ない措置として多数をもって可決した。なお、審査の中では、現在の厳しい経済状況の中で、消費税増税分は転嫁すべきではないとの反対意見があった。平成25年度日田市一般会計補正予算は、今年9月の豪雨などにより被災した農地及び農業用施設の災害復旧事業が2008万6000円、林地及び林業用施設の災害復旧事業が3165万円、しいたけ生産活性化総合対策事業300万円、春の奥日田観光キャンペーン補助金40万円などで、原案のとおり可決した。

しいたけ生産活性化総合対策事業は、市が単独で行ってきた種駒購入補助事業を廃止し、県が新設した「ほだ木造成緊急支援事業」に移行することにより、補助金の増額と対象者の拡大を図るものがある。

春の奥日田観光キャンペーンは、津江地区一体を対象とした初めての取組であり、誘客PRを積極的に行っていくよう要望した。

育成牛に対する助成を求める請願は、急激な円安による飼料費の上昇など、酪農家に対する何らか

の助成措置が必要であることから、全会一致で採択した。



● 建設委員会 ●
日田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正などを可決

日田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正は、市営城内団地建替事業のうち駐車場整備事業に伴い、設置する駐車場の名称及び位置を定めるとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるもので、原案のとおり可決した。

平成25年度日田市一般会計補正予算については、給与の特例措置及び人事異動に伴う人件費の整理が主なものであり、本案は原案のとおり可決した。



城内団地駐車場

ホームページのご案内

<http://www.city.hita.oita.jp>

日田市議会では、ホームページを開設しています。このホームページでは、市議会の結果などを掲載するほか、過去の会議録も検索できます。

また、市立淡窓図書館、各振興センター、振興局、地区公民館には、会議録を備えています。12月定例会の会議録は、3月上旬から閲覧することができます。

意見書

12月議会では、次の意見書を採択し、大分県に送付しました。

●玄海・伊方原発の再稼働に反対する意見書

福島第一原発事故の収束の見通しが立たない中、九州電力と四国電力は原発再稼働に向け、原子力規制委員会に対し、新規制基準への適合審査を求める申請を行っているが、新規制基準は、重大事故

に対する立地評価がなされていないのが現状である。玄海原子力発電所で福島第一原子力発電所と同様の事故が発生した場合、日田市・中津市への放射能による深刻な影響が最も危惧されることから、大分県においては、佐賀、愛媛両県に対し、原発再稼働を認めないよう申し入れるとともに、九州電力、四国電力に対し原発再稼働を行わないよう要請することを強く要望するもの。

固定資産評価審査委員会委員

次の方々を日田市固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意しました。

- 森 憲一郎 氏 (田島3丁目)
- 浦塚 正樹 氏 (田島2丁目)
- 財津加奈子 氏 (城町1丁目)

第1回定例会議事日程

次回(3月)定例会の議事日程案が、次のとおりとなりました。
なお、正式な日程は、2月20日(木)開催予定の議会運営委員会
で決定します。

- ・ 2月25日(火) : 開 会
- ・ 3月4日(火) : 代表質問
- ・ 3月5日(水)、6日(木) : 一般質問
- ・ 3月10日(月) : 議案質疑
- ・ 3月11日(火) : 各委員会 (25年度分)
- ・ 3月12日(水) : 本会議 (25年度分)
- ・ 3月13日(木) : 14日(金) : 各委員会
- ・ 3月17日(月) : 18日(火) : 各委員会
- ・ 3月25日(火) : 閉 会

編集後記

日田市自治基本条例が、全会一致で可決されました。市民によるワーキンググループでの回を重ねる審議、また、今回の定例会による議会での審議。結果として市民や市議会、市長等が今後手を携えて、まちづくりを行っていく上で大事な条例です。

あわせて議会では、「議会改革特別委員会」で審議を重ねた市議会基本条例の骨子もでき、市民に対し説明会を開催し、また、意見公募も行っています。この2つの条例は、日田市の将来を伺い知る上で規範となるものです。まさに「市民による市民のためのまちづくり」が始動します。

(高瀬 剛)

虚礼廃止にご理解ご協力を!

公職選挙法(寄附行為)に関する Q&A

- Q 議員が、親族以外の選挙区内の市民へ、寒中見舞い等、時候の挨拶状を出すことはできますか。
- A 答礼のための自筆によるものを除き、禁止されています。自筆とは、議員本人の肉筆であって、パソコン等による裏面印刷のものは、自筆とは認められません。
- Q 議員の配偶者等の親族が、葬式に代理出席し、議員の香典を届けることはできますか。
- A 議員本人が出席する場合は禁止されていませんが、代理出席の場合は、罰則をもって禁止されています。

この他、議員が、団体の総会や地区の祭りなどで、寸志・ご祝儀やお酒を出すことや親族以外へ贈るお歳暮・病氣見舞い・入学祝いなど、従来から慣行として行われていることであっても、寄附に当たりますので禁止されています。

また、議員に対し、市民がこれらを求めることも違反となります。

◎市議会だよりのお尋ねは、市議会事務局(☎28214)へ。市議会だよりは、古紙再生紙を使用しています。また、環境に優しい「植物油インク」を使用しています。